



平成 22 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 フジフーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 近三郎
(コード 2913)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 北條 和彦
(TEL 047 434 5085)

臨時株主総会および普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 10 月開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）招集のための基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 22 年 10 月開催予定の本株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成 22 年 8 月 19 日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本株主総会における議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 22 年 8 月 19 日（木）
- (2) 公告日 平成 22 年 8 月 4 日（水）
- (3) 公告方法 日本経済新聞による公告掲載

2. 本株主総会の日程および付議議案等について

平成 22 年 6 月 18 日付当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」により公表のとおり、当社は、公開買付者の要請により本臨時株主総会を開催し、当社において当社普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、および 当社普通株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引き換えに別個の種類当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。また、上記議案の定款変更については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号の規定により、株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを検討しており、上記の公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使できる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本株主総会の開催日および開催場所ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上